

平成30年度 第12回

みどり市定例教育委員会 会議録

平成31年3月14日 開会

平成31年3月14日 閉会

みどり市教育委員会

平成30年度第12回みどり市定例教育委員会会議録

平成31年3月14日（木曜日）

議事日程

平成31年3月14日（木曜日）午後1時30分開議

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 教育長報告
 - 日程第 4 報告第15号 教育長の専決に関する報告（嘱託員・臨時職員の任用）について
 - 日程第 5 議案第45号 みどり市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則について
 - 日程第 6 議案第46号 みどり市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について
 - 日程第 7 議案第47号 みどり市立図書館協議会規則の一部を改正する規則について
 - 日程第 8 議案第48号 平成30年度みどり市教育委員会表彰被表彰者の決定について
 - 日程第 9 議案第49号 みどり市教育委員会事務局職員の管理職人事（部長）について
 - 日程第10 議案第50号 平成30年度末みどり市立学校県費負担教職員の管理職人事について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席委員（５人）

教 育 長 石 井 逸 雄

職務代理者 金 子 祐次郎

委 員 松 崎 靖

委 員 丹 羽 千津子

委 員 山 同 善 子

欠席委員（なし）

傍聴（１人）

みどり市民以外

説明のため出席した者

教育部長 吉 野 茂 男

学校教育課長 三ツ屋 雄 一

社会教育課長 山 銅 敏 男

富弘美術館事務長 横 倉 智恵子

教育総務課長 金 高 吉 宏

学校計画課長 大 島 寿 之

文化財課長 和 田 一 彦

事務局職員出席者

教育総務課長補佐 正 田 一 仁

総 務 係 主 査 剣 物 雅 世

◎開会・開議

午後１時３０分開会・開議

○教育総務課長（金高吉宏） 皆さんこんにちは。今回は、人事案件等がありまして、通常ですと協議会、それから本会議ということになりますが、今回は本会議を先に始めさせていただきたいと思っています。

○教育長（石井逸雄） ただいまより、平成３０年度第１２回みどり市定例教育委員会議を開会いたします。よろしくお願いいたします。

◎日程第１ 会議録署名委員の指名

○教育長（石井逸雄） 日程第１、会議録署名委員の指名ですけれども、本日は、席番２番の金子祐次郎委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎日程第２ 会期の決定

○教育長（石井逸雄） 続きまして、日程第２、会期の決定ですけれども、平成３１年３月１４日、本日１日ということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご異議なしの声がありましたので、本日１日と決定いたします。

◎日程第３ 教育長報告

○教育長（石井逸雄） 日程第３、教育長報告を議題といたします。

２月６日、両毛六市教育長会議、これについては一年に一度、両毛六市の教育長が集まって意見交換をするという会議でありまして、今年度はみどり市が当番でしたので、岩宿博物館を会場に皆さんに来ていただいて協議をいたしました。

その中で、佐野市の教育長さんから平成３２年４月開校ということで、義務教育学校の準備を進めているという報告がございました。ことしの８月に校舎が仕上がるそうです。田沼西中学校区の小学校６校と田沼西中学校１校、合計７校を１校にまとめて義務教育学校とするということです。なんとスクールバス１１台、それから一番遠い児童生徒は片道１５キロメートル、田沼に沢がいくつかあるのですが、２つの沢にまたがっている沢の合流点のところに田沼西中学校があり、その田沼西中学校の校舎を改築して義務教育学校としてオープンさせる。オープン時は８５０名の児童生徒になり９か年の義務教育学校ということで、進めるということだそうです。

教育課程については、９か年間で４、３、２制で行うということですので、みどり市も義務教育学校と小中一貫教育については考えていかなければならないところがあると思います。また先進地域としてはそう遠くないところでもありますから、場合によると視察等もできるのではないかなということをお願いをしてきたところであります。また、時期がきましたら皆さんと協議しながら考えていければ

というふうに思っているところでございます。

2月8日、みどり市職員表彰審査会、みどり市では職員が奮起するよにということで、頑張った職員を表彰しようという制度があるのですけれども、その審査がございました。教育部としましては、笠懸公民館が文部大臣表彰を受けたということで市長表彰を受けます。それからもう一つは、小菅館長が考古学の研究で大変栄誉ある賞を受けたということで、これは教育長表彰になります。今回の職員表彰の中では教育部は2件、一番いい市長表彰を受けられるということと、教育長表彰がありますので、ご報告をさせていただきます。

それから、同日、第5回桐生・みどり地区（桐生南・桐生西高校の統合による）新高校開設準備に係る意見聴取会ということで出席してきました。桐高・桐女の会合と同じように、新高校の校名案の検討がなされたということで、この準備会のほうでは5つの案を県教育委員会のほうに報告するという形でございました。

それから、2月23日、東の風中学生剣道大会ということで、23日、24日に東の社会体育館と、それからあずま小、東中学校の体育館等を使って、恒例の剣道大会が行われました。地域の方々が主催という形でありますけれども、今回は17都府県、北は青森、南が京都まで、男女106チーム、単純にチーム6名編成ですから、それだけでも600名、そのほかにこの大会には出ないけれども、在校生も来たりしていますので、800人近い生徒が来て腕を競ったということで、富弘さんの書いた「道」という字が記された優勝旗を目指して頑張っていたということでございます。

それから、3月2日、みどり市公民館大会、みどり市に3館ございますけれども、それぞれの館でも公民館大会を持とうということになった3年目、一昨年度が大間々、昨年度が東開催で、ことしが笠懸公民館で開催ということであります。実行委員会の皆さんにご尽力をいただきまして、今回のテーマは変わる地域の中でこれからの公民館の役割を考えるということで、東京大学の牧野先生に来ていただき、貴重な講演の後、分散会等で意見を交換しそれぞれの地域が元気になるような公民館活動ができるといいですねというような多くの分散会からの報告があり、大変盛り上がった公民館大会でございました。

それから、3月10日、桐生市・みどり市地域文化フェスティバル、群馬県内を5つのブロックに別けて、持ち回りで行っているものの一つが今回、桐生・みどり地区が当たり、5年ぶりの開催でありました。桐生・みどり地区の文化協会連合会の皆さんのステージ発表、それから文化協会に加盟していらっしゃる皆さんの展示作品等々で大変盛り上がる発表会でありました。

以上で私のほうの報告とさせていただきますと思いますが、皆さん何かございますでしょうか。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） よろしいでしょうか。

〔はいの声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようですから、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。



◎日程第４ 報告第１５号 教育長の専決に関する報告（嘱託員・臨時職員の任用）について

○教育長（石井逸雄） 続きまして、日程第４、報告第１５号、教育長の専決に関する報告（嘱託員・臨時職員の任用）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長（石井逸雄） 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長（石井逸雄） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

○委員（松崎 靖） 嘱託員の採用期間というのは、遠藤さんなんかは結構長くなりますか。

○教育総務課長（金高吉宏） そうですね。３年目になります。

○委員（松崎 靖） それは最長何年とかがあるのですか。

○教育総務課長（金高吉宏） 基本的には５年ということで、それ以降は１年ごとに契約ができるという制度になっております。

○委員（松崎 靖） いろいろな制約があって、辞めざるを得ないというか、ほかの方がいるからということもあるのでしょうか。慣れている方がいなくなってしまうと大変だなというところが結構あると思うので、その辺のところを上手に考慮してもらえるといいなと思います。

○教育総務課長（金高吉宏） 臨時、嘱託員の関係は教育部が多くございまして、今は臨時職員、嘱託員の制度も来年度以降から変わる予定になっており、総務部のほうで具体的に調査なり検討しているところでございます。意見を聞いていただけることになっているので、その機会に話をしたいと思いますが、全体的なみどり市としての方向性をまた改めて検討するという中で、少し話をしていければと思っています。

○委員（松崎 靖） 教育部にかかわらず、いろいろな所で施設が困っているのだよねという話もあるものですからね。わかりました。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようですから、日程第４、報告第１５号、教育長の専決に関する報告（嘱託員・臨時職員の任用）については以上で終了いたします。

◎日程第５ 議案第４５号 みどり市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則について

○教育長（石井逸雄） 続きまして、日程第５、議案第４５号、みどり市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則についてを議題として上程いたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長（石井逸雄） 事務局の朗読が終わりましたので、学校教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔学校教育課長 内容説明〕

○教育長（石井逸雄） これについては、中野教職員住宅を所管替えをして、教職員だけではなく、広く多くの方に利活用いただけるような形ということで教職員住宅から外して、東支所の所管にすることで広く市民の皆さんにも使っていただけるように今回規則を改正するものです。

ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

○委員（丹羽千津子） 内容的には特に異論はないのですが、利用状況というのはどんな感じでしょうか。利用している方はいらっしゃいますか。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） 現在、花輪教職員住宅が2棟あるのですが、1棟に市内の教職員が入っております。ただ、この3月で退居するという予定になっております。

中野職員住宅につきましては、1棟のみ残っていて、全部で4棟あったのですが、既にその3つは東支所のほうで所管替えしており、地域おこし協力隊等で活用していくということでご報告を受けております。

○委員（丹羽千津子） わかりました。

○委員（金子祐次郎） 東町の教職員の住宅ということなのですが、大間々地区と笠懸地区にはこういった施設はないのでしょうか。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） もともと東地区が東村時代はへき地ということでした。人事異動等で来る若い先生が多かったものですから、遠くから来る方が居住できるように用意してあったのですが、現在へき地から外れまして、市内の一般人事の中で異動して配置をするということになっております。

もともと大間々、笠懸はへき地という制度上のものがなかったものですから、教職員住宅を準備していない、そういう経緯がございます。

○委員（金子祐次郎） これは、へき地指定と連動したものだということなのですね。わかりました。

○教育長（石井逸雄） 実は、この中野教職員住宅については、東日本大震災の後に向こうから避難してくる方がいた場合に使えるようにということで、水回りは全部整備したのですね。

ですから、風呂場、流し台等も綺麗でいつでも使っていただける形になっておりましたので、中はとても綺麗になっています。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） そうですね。整備されております。

○教育長（石井逸雄） ですから、今では教職員が使うことがないので、空けておくよりも協力隊等の人にご利用いただいたほうがいいだろうということになったということですね。

○委員（金子祐次郎） わかりました。

○教育長（石井逸雄） そのほか、ございますか。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようですから、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第5、議案第45号、みどり市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（石井逸雄） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第6 議案第46号 みどり市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について

○教育長（石井逸雄） 続きまして、日程第6、議案第46号、みどり市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長（石井逸雄） 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔社会教育課長 内容説明〕

○教育長（石井逸雄） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

○委員（松崎 靖） 元号が変わるにあたって、いろいろな書式がこれに限らず変わるわけですね。そういう意味では、これ膨大な量になるかと思うのですが、それはどうなのでしょう。

○社会教育課長（山銅敏男） 大きなところは市でやりますが、こちらは図書館利用券申込書の様式を改正するものです。

○教育長（石井逸雄） そのほか、ございますでしょうか。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） 私のほうから1ついいですか。今、松崎委員さんからもあったように、教育部で条例改正等の必要もあって、この元号の改正に伴って、書式等を改正しなければならないものというのは今のところはこれだけという捉えでいいのですか。

○教育総務課長（金高吉宏） 現状ではこれだけです。

○教育長（石井逸雄） 市全体に絡むところでありますので、この辺はもれなくやっていくところでありますので、また関係するものが発生した場合はここでご審議をいただくという形になりますけれども、よろしくをお願いいたします。

ほかにかがででしょうか。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第6、議案第46号、みどり市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（石井逸雄） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第7 議案第47号 みどり市立図書館協議会規則の一部を改正する規則について

○教育長（石井逸雄） 続きまして、日程第7、議案第47号、みどり市立図書館協議会規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長（石井逸雄） 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔社会教育課長 内容説明〕

○教育長（石井逸雄） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようですので、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第7、議案第47号、みどり市立図書館協議会規則の一部を改正する規則について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（石井逸雄） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第8 議案第48号 平成30年度みどり市教育委員会表彰被表彰者の決定について

○教育長（石井逸雄） 次に移ります。日程第8、議案第48号、平成30年度みどり市教育委員会表彰被表彰者の決定についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長（石井逸雄） 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長より内容説明〕

〔教育総務課課長補佐より内容説明〕

○教育長（石井逸雄） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） 校長先生お二人についてはご存知だと思いますけれども、事務長さんは教育委員さん方もあまり顔を合わせることもないのかなと思います。角田事務長さんは、本当に永くみどり市内、特に大間々地区の小中学校で事務職として勤めていただいて、そしてここにいますように平成26年度から大間々中学校の事務長ということで職務に当たったという形であります。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようですので、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第8、議案第48号、平成30年度みどり市教育委員会表彰被表彰者の決定について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（石井逸雄） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

○教育長（石井逸雄） ここで暫時休憩します。

午後2時20分休憩

午後4時43分再開

○教育長（石井逸雄） それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

◎日程第9 議案第49号 みどり市教育委員会事務局職員の管理職人事（部長）について

○教育長（石井逸雄） 次に移ります。日程第9、議案第49号、みどり市教育委員会事務局職員の管理職人事（部長）についてを議題といたします。

これについては秘密会議とさせていただきますので、担当課長に残っていただいて、あとは退室をお願いいたします。

〔担当課以外 退室〕

————— 審 議 〔非公開により未記載〕 —————

○教育長（石井逸雄） ほかにご質疑がないようですので、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第9、議案第49号、みどり市教育委員会事務局職員の管理職人事（部長）について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（石井逸雄） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第10 議案第50号 平成30年度末みどり市立学校県費負担教職員の管理職人事について

○教育長（石井逸雄） 次に移ります。日程第10、議案第50号、平成30年度末みどり市立学校県費負担教職員の管理職人事についてを議題といたします。

これについても秘密会議とさせていただきます。

————— 審 議 〔非公開により未記載〕 —————

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようですので、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第10、議案第50号、平成30年度末みどり市立学校県費負担教職員の管理職人事について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（石井逸雄） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎閉 会

○教育長（石井逸雄） 以上で、本日の議事は全て終了いたしました。これをもって、教育委員会議を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午後4時57分閉会

教育委員会会議規則第16条第2項の規定によりここに署名する。

教育委員会教育長 石 井 逸 雄

教育委員会教育委員 金 子 祐 次 郎